

美郷

新緑の真昼岳に行く

6月13日に、美郷町山岳会主催による町民登山が行われ、町内外から約20名の皆さんが参加しました。

水環境保全プロジェクト

きれいな水を守るため
わたしたちにできること

P2

町議会6月定例会

P8

愛犬家のみなさんへ

P10



きれいな水を守るため わたしたちができること

七滝山は国内最大規模の 水源涵養保安林

寛文3年（1663年）、七滝山は水不足のため「水野目山」に指定されました。「水野目山」とは灌漑用水を確保するために利用を制限されていた森林のことで、伐採や下枝も刈ってはならないことになっていたそうです。寛政12年（1800年）、この「水野目山」を現在の千畑、六郷、仙南地区にあたる当時の17ヶ村が水源確保のために買取り、用水を管理することになりました。これが七滝土地改良区の始まりです。その後、水源組合が組織され、明治30年には「水野目山」から「水源涵養保安林」と表記されるようになりました。現在も七滝土地改良区では美郷町や大仙市の一部で使われている用水の管理をしています。また、保有する水源涵養保安林は約251ヘクタールで、国内では最大規模の面積と言われています。

わたしたちの生活を守る「水源の森」

七滝の水源涵養保安林のうち、約46パーセントを杉の人工林が、残りの54パーセントをブナなどの広葉樹林が占めています。七滝土地改良区では自然環境保全のためにブナやケヤキ、ダケカンバなどの広葉樹を植樹しています。実はこの広葉樹が私たちの生活を守る大切な役割を果たしています。

広葉樹は保水力が高いため、山にたくさんの水を蓄えることができます。また、地面に落ちた葉は腐葉土になるので、そこにもたくさんの水が蓄えられます。



▲七滝土地改良区 藤岡 義博さん

この保水力の高い広葉樹林から出る水が扇状地の末端にある六郷地区の清水や地下水を潤しています。冬場の消雪や防火用水としても七滝の用水が使われています。もちろん、農業用水としてもそうです。千畑、仙南地区の一部でも七滝用水が田んぼを潤し、たくさんの米を育てています。

「水源の森」を守ることは私たちの生活を守ることもつながっているのです。

水の大切さを知る

平成元年に干ばつが起きました。県内では農業用水が不足して54市町村（当時）で水田に亀裂が入るなどの被害を受けました。現在の千畑地区と、仙南地区の一部の水田には井戸をつかせるほど水が足りない状態でした。この出来事は水の大切さを考える大きなきっかけとなりました。

平成11年からは、つくば市と町内の子供たちによる水環境学習交流が始まりました。子供たちには七滝保安林を見学させています。つくば市と町内の子供たち、それぞれが見学している姿を見てみると、水に対する意識の違いに「はっと」させられます。

月1回の講座を受講して「水環境マイスター」を目指しませんか

第2回(7月開催分) テーマ「おいしい水と飲める水」

講師:環境カウンセラー 津村 守氏

日 時 ● 7月31日(土)
午後1時30分～午後4時30分
場 所 ● 中央ふれあい館ホール (旧清水苑)
申込期限 ● 7月22日(休)
申込方法 ● 電話でお申し込みください
申込・問 ● 住民生活課 環境安全班
☎ 0187-84-4903

第3回以降の予定は次のとおりです。
詳細は広報誌でお知らせします。
第3回(8月下旬予定)「水は森のおくりもの」
第4回(9月予定)「ハリザッコのすべて」



▲昨年の様子

身近すぎて気づかない 水の大切さ

つくば市の子供たちと美郷町の子供たちを見ていると、水の使い方には違いを感じます。私たちの日常生活では蛇口をひねればいつでもおいしい水が出てきます。では、つくば市の生活はどうでしょうか。都会に暮らす人たちは飲料水を買って飲むことが多いようです。このような生活の違いが水に対する意識の違いを生んでいるのかもしれない。

昔と現在では生活環境が変わっています。自動車を持つ家が増え、ほとんどの道路が舗装されました。水害を防ぐため、川や水路はコンクリートで固められています。住み良い環境を作るために必要なことではありますが、これらが結果的に地下水や湧水に影響を及ぼしてしまつたようです。水が地表から地下へ浸透する隙間が少なくなつてしまつたのです。また、水を使う量も増えました。たくさん水を消費する生活様式が大量の地下水を汲み上げています。

世界ではコップ一杯の水で一日を生活している国もあるようです。私たちは一見、水に恵まれた生活を送っているように思えますが、「水はタダ」という意識はいけません。



■旭町涵養池
六郷地区には4つの人工涵養池があり
積雪時に地下へ水を浸透させている。



ブナの木に聴診器を当てて地中の水を吸い上げる音を聴く子供たち

つくば市・美郷町水環境学習交流

茨城県つくば市の子どもたちと美郷町の子供もたちがお互いに行き来して、現地の水環境を学ぶ「つくば市・美郷町水環境学習交流」が平成11年から続けられています。

生活排水により水質が悪化した霞ヶ浦に面するつくば市と地下水資源が豊富な美郷町。昨年美郷町を訪れたつくば市の小学生は「森や水がきれいだった。ここで勉強したことをつくば市で活かしたい」と語ります。また、つくば市を訪問した美郷町の小学生は「水の汚れに驚いた。水を大切にしなければいけないと思った」と美郷町との環境の違いに驚いた様子でした。

このように異なった水環境を体験することで、水への関心や地域の自然に興味を持つきっかけになっているんですね。

※今年度は8月上旬から中旬にかけて交流を行う予定です。
こちらの様子は次号以降の広報誌でご紹介します。

きれいな水を守るため わたしたちにできること

現在、七滝保安林から出る水の量は以前とほとんど変わりなく、環境汚染などの影響も受けていないそうです。この状態を維持するためには、あまり人の手を加えないで自然のバランスが崩れないようにすることが大切だと考えています。植樹したばかりのブナは根を踏まれると木が弱ってしまい、山はブナだけで成り立っているわけではありません。そこには草があり、腐葉土が積み重なり、微生物があつて、はじめて山に水が保たれます。そして、その山がきれいな水を生んでくれます。



■清水まつり

しかし、「人の手を加えないこと」と「放っておくこと」は違います。環境保全のためには一人ひとりの意識の高揚が大切です。これは七滝山に限って言うことではありません。

「環境保全」と言うと、とても難しいことのように思われるかもしれませんが。しかし、決して難しく考える必要はありません。とても身近な事柄だと思います。例えば、生活排水やゴミの問題です。洗剤や油で汚れた水は自然に浄化されにくいのです。汚い水を出さないことやゴミを減らすなど、身近な生活のあり方が環境の保全につながります。

そして、なにより大切なのは自分たちが暮らす環境に関心を持つことだと思います。ご飯粒一つでも残さないで食べる。これは自然の恵みに感謝した表れだと思います。水資源も同じことなのです。私たちの生活を支えてくれる地下水を大切に、以前からここにある豊かな環境に感謝する気持ちを忘れないこと。「美しい郷」に住む私たちの使命ではないでしょうか。



■昨年の植樹の様子

きれいな水資源を守ろう '10七滝「水の森」植樹事業

美郷町の大切な水資源を守る七滝の水源涵養林を保全するため
ブナの苗木150本の植樹と育樹を行います。

日 程 ● 7月14日(水) 午前10時～午後2時

場 所 ● 水源涵養林のある七滝山の中腹

参加者 ● 美郷町内の小学4年生児童と保護者

※当日は午前9時および午前11時から各1時間ほど七滝山の林道の車両
交差が困難となります。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ ● 農政課 農業振興班 ☎0187-84-4908



この事業には
「秋田県水と緑の森
づくり税」が活用
されています

きれいになったよ 千屋小学校ドリームトープ清掃

千屋小学校の校庭には町の魚「イバラトミヨ」が観察できるビオトープ(※)があります。子どもたちは「ドリームトープ」と呼んで、水や生き物などについて学べる空間として大切にしています。

このドリームトープの1年に1回の清掃が6月7日に5年生の児童たち39人により行われました。今年も土崎地区の北小屋ボランティア(佐々木哲雄会長)やドリームトープを作ったときから協力してくれている建設会社の皆さんから作業を手伝ってもらい、池の中の落ち葉やゴミを取り除いたり、生き物を網ですくいあげたりして、ドリームトープをきれいにしました。

すくいあげた生き物にはイバラトミヨのほか、ヨコエビやイモリ、ヤゴやオタマジャクシなどがあり、きれいになったドリームトープに戻されると気持ちよさそうに泳いでいました。



▲落ち葉や泥が取り除かれ、きれいになったドリームトープ

※ビオトープ:biotope
生き物が住む場所。池を作り草木を植え込むことで、自然に魚や昆虫が戻るようにするもの。



▲清掃中の様子

千屋小学校ドリームトープ

平成13年度、14年度の秋田県ふるさと子どもドリームアップ事業によりビオトープを作り、活動を進めています。佐々木会長は作業の前に「ドリームトープはたくさんの人に守られてきました。皆さんと同じようにドリームトープをきれいにしてくれたお兄さんお姉さんには20歳になった人も居ます。汚れた水を川に流せば、汚染された魚や貝が私たちに戻ってきます。ドリームトープを通して水を大切にしていきましょう」と子どもたちに語っていました。

7月24日(土)は みんなで見学 いろんな農地・水

仙北管内の農地・水の活動事例を見学して、今後の参考にしていただけるよう見学会を行います。大仙市・仙北市・美郷町の3会場で皆さんをお待ちしています。

仙北市田沢湖

小松・東前郷地区環境保全グループ
時間●午前10時～正午
場所●仙北市田沢湖小松地内
問●仙北市農林部 農山村活性化課
☎0187-43-2207(内線2302)

美郷町千畑地区

元本堂資源保全組合
時間●午前10時～正午
場所●美郷町浪花字馬場添地内
問●役場農政課 農村整備班
☎0187-84-4908(内線2704)



大仙市仙北

仙北西部地区環境保全グループ
時間●午後1時～午後3時
場所●大仙市堀見内字寺村 西寺村自治会館
問●大仙市農林商工部 農林振興課
☎0187-63-1111(内線242)

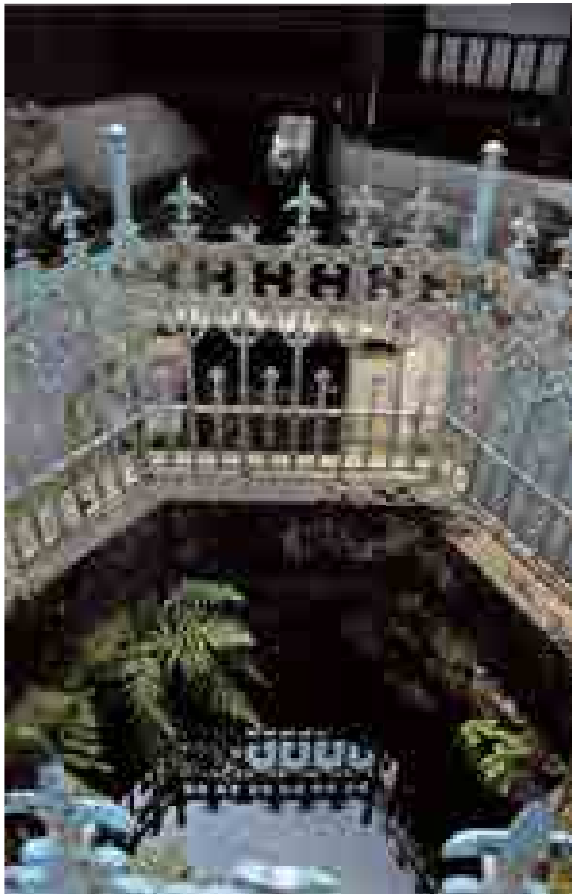
同時開催/大仙市仙北ふれあいセンター

業者デモンストレーション(正午～午後3時)
活動写真展

清水探訪

第4回

しみず
【ニテコ清水】(六郷地区 大町)



ニテコ清水は、年間を通して水量がほとんど変わりません。その豊かな水は田畑を潤すとともに、人々の喉の渇きを満たしています。「ニテコ」とはアイヌ語の「ニタイ」「コツ」が転化したものと言われており「森林の中の清い水たまり」という意味があるようです。また、明治14年(1881年)に明治天皇が御巡幸された際、ニテコ清水の水を差し上げたことから「御膳水清水」とも呼ばれています。

江戸時代の紀行家菅江真澄は「似乎古清水、大町の南に有り、宣り三尺斗なる泉ながら、いかなる旱魃にも減ることなく、水いやましぬ。六郷第一の名水なるべし」と著書『月の出羽路』に記しており、古くから豊富な水量を誇っていることが伺えます。明治2年(1869年)には、北海道の五稜郭で激戦を交えた名将榎本釜次郎(榎本武揚)が東京に送られる際、ニテコ清水のほとりに憩い渇きを癒したとも言われています。

大正時代に入り、この水を使ったニテコサイダーが売り出されてから「ニテコ清水」の名は一層有名になりました。現在も美郷町の地サイダーとして全国各地へと発送され、美郷のおいしい水を多くの方に味わっていただいています。

清水は私たちに多くの自然の恵みを与え続けてくれています。これからも清水が生活の一部であり続けるため、身近な自然の恵みに感謝し、未来に向けて守り続けていきたいものです。



《清水は、地域みんなのものです。保存・保全に地域みなさんのご協力を》

問い合わせ ● 商工観光交流課 観光班 ☎0187-84-4909

美郷町水環境学習会に親子で参加して 農業用施設の機能や役割を学習しませんか

- 日 時 ● 8月4日(水) 午前9時～正午
集合場所 ● 美郷町中央行政センター(旧役場六郷庁舎) 駐車場
実施内容 ● 農業用水利施設等の見学
見学場所 ● 美郷町内(4ヶ所程度)
対象者 ● 町内の親子60名程度(一般の方含む)
参加料 ● 無 料
申込期限 ● 7月21日(水)
申込方法 ● 電話でお申込みください
申込・問 ● 美郷町土地改良区連絡協議会事務局
秋田県仙南土地改良区 ☎0187(83)2379
※見学場所の詳細は7月15日発行のお知らせ版でご案内します。



第3回 町議会 定例会

国民健康保険税条例 など15議案を可決

平成22年第3回町議会定例会が6月8日から11日まで開会されました。

今回の定例会では美郷町国民健康保険税条例の一部改正のほか、北給食センターの備品購入に関する議案など15議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

【行政報告】（一部抜粋および編集）

学校統合関連

各種委員会等が発足

学校再編に伴う空き施設および跡地の活用方を検討するため「美郷町学校再編による空き施設等活用住民検討委員会」を設置し、1回目の会議を5月27日に行っています。

平成25年度に統合予定の千畑地区と仙南地区の小学校については、5月19日に開校準備委員会設置要綱を制定し、千畑地区は5月27日、仙南地区は5月28日に、各校の校長、教頭、保護者等で構成する準備委員会を設置しました。

（関連記事：12ページ）

保健衛生施策関連

子ども手当の支給手続き等について

本町の「子ども手当」受給対象者約2200人のうち、児童手当受給対象者以外の約430人、369世帯に受給手続きの通知をしたところ、305世帯が5月20日までに手続きを済ませています。残る世帯については手続きが漏れることのないよう引き続き制度の周知を行います。

新型インフルエンザのワクチン接種については約4300人が平成21年度中に接種を受けています。国では未だ新型インフルエンザの感染の恐れが無くなったという状況ではないとされていることから、町としても未接種の希望者を対象に必要な予算

を平成22年度予算に繰り越して対応します。

農業施策関連

戸別所得補償モデル事業について

4月30日までに提出いただいた水稻生産実施計画書の集計作業を進めています。加工用米については約600ヘクタールの申し込みがあり、昨年より大幅に増加しています。

国の農業施策の大転換に伴う米の戸別所得補償モデル事業や水田活用自給力向上事業と、国の激変緩和措置、県の緊急支援、町の単独支援などの説明会を3月17日に開催し、今年度の水田農業施策の内容をまとめた冊子を全農家に配布するなど、新制度の情報提供に努めてまいりました。今後は、戸別所得補償モデル対策への加入手続きを行う申請会を6月22日から30日まで開催し、加入申請漏れがないよう徹底します。

4年目となる農地・水・環境保全向上対策は町内38組織の様々な事業活動に対して国と県の交付予定額の7割が4月30日に交付され、現地指導によって円滑に事業が進められています。

可決された案件

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
人権擁護委員に山田重悦さん（金沢市乗上）を推薦することについて同意を得ました。

■財産の取得について
美郷町北中学校給食センターの配食方法を弁当方式から食缶方式（おかずなどを食缶に入れて運搬し、配膳する方法）に変更するため、厨房機器を購入することについて議決を求め、可決されました。

■工事請負契約の締結について
統合中学校校舎増築工事の請負契約を締結することについて議決を求め、可決されました。

■美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行等に伴い関係条例の規定を改正しました。

■美郷町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部改正について
指定管理者の事業報告書の作成、提出期限を変更しました。

■美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
国民健康保険税の賦課総額に合わせ税率を改正しました。

■美郷町手数料条例の一部改正について
県から市町村への権限移譲に伴って、町が処理する旅館業の経営の許可等に関する手数料を徴収するため条例改正を行いました。

■美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
トレーニングセンターみさと利用者の利便性を高めるため、利用料金の納入規定を改正しました。

■平成22年度美郷町一般会計補正予算第1号
中学校1年生から3年生の女子を対象とした子宮頸がん予防接種に要する経費助成制度の創設のほか難聴児の補聴器購入に対する補助金、日本脳炎の定期予防接種に要する経費などの増額を行いました。

■平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
■平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号
■平成22年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
■平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
■安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出について

■平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
■安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出について

企業誘致関連

空き施設への企業誘致について

今年4月に無償譲渡を受けた秋田県総合保健事業団県南健診センターの旧事務所と、昨年度取得した千畑工業団地内の工場への企業誘致を目指して、秋田県や町内の既存企業、金融機関等を通じて事業拡大予定企業や進出企業の情報収集に努めています。旧保健事業団事務所については複数の事業所から問い合わせをいただいています。雇用創出と地域経済の活性化のため、関係機関との連携を強化した企業誘致活動や各種支援制度を運用した既存企業の育成に力を注いでまいります。

教育施策関連

「美郷町教育を考える会」発足

町内の幼稚園・保育園および小中学校の教職員、教育委員会職員で組織する「美郷町教育を考える会」の設立総会が5月11日に開催され、教職員約200人が参加しました。この会は一昨年の「教育懇談会」、昨年の「美郷町教育を語る会」を下地に発足したもので、教育を学校現場から活性化させていこうとする教職員独自の自主的、自立的な取り組みです。各園および各校の連携による教育の質の向上に向けた今後の活動成果に大いに期待しています。



■旧保健事業団事務所（鏑田字馬町地内）



■5月11日「美郷町教育を考える会」



愛犬家のみなさんへ

あなたのマナーは 大丈夫ですか？

現

在、美郷町には約1000頭の飼い犬が登録されています。6〜7世帯に1頭が飼育されていることになり、その数は決して少なくありません。わたしたちの身近なパートナーである飼い犬の飼育方法を今一度見直してみましよう。

犬を飼ったときは登録手続きが必要です

生後91日以上犬を飼っている方は飼犬1頭ごとに役場で登録しましょう。犬が死亡したときや飼い主が変わったとき、犬の所在地が変わったときには役場への届け出が必要です。

狂犬病予防注射は毎年1回受けさせましよう

狂犬病に感染した動物に人がかまれ、発症すると死亡します。狂犬病の発生とまん延を防ぐために、飼い犬には毎年1回狂犬病予防注射を受けさせましよう。予防注射を接種させた後に渡される『狂犬病予防注射済票』は飼い犬に付けておきましょう。



狂犬病予防注射済票

近隣の世帯への気配りを忘れずに

放し飼いはやめましよう。また、逃げ出さないように注意ましよう。飼い犬を散歩させるときは引き綱（リード）を付け、散歩中に排せつしてしまつたフンは必ず持ち帰りましよう。フンの置き去りは近所迷惑です。

飼い犬と楽しく暮らすために

飼い犬には『鑑札』を付けておきましょう。『鑑札』は犬の登録時に渡されます。飼い犬は責任を持って飼育できる頭数にましよう。また、犬の習性や年齢に応じた健康保持としつけを行い、家族みんなが飼い犬に関心を持って生活ましよう。



鑑札

問い合わせ ● 住民生活課

環境安全班

☎0187(84)4903

愛

犬との付き合い方について秋田県動物管理センターの 高橋俊嗣さんからお話を伺いました。

「飼い犬を散歩に連れて行き、外で排せつさせ、それをそのままにして帰って来てしまう方がいます。これは飼い主のマナーとモラルの問題であり、一般常識だと思います。犬は自分の手足でお尻をふいたり、フンを持って来るということは出来ません。犬を飼うときには散歩時のフンの後始末が必要だということを考えておかなければならないはずです。犬の可愛らしさにひかれて衝動的に飼い始めてしまったために、飼い主の責任を怠る方が出てきてしまうのかもしれない。」

飼う犬のフンを始末することの必要性は公衆衛生の観点からだけ求められているものではありません。実は犬の健康管理を行ううえでとても役に立ちます。「今日のフンは柔ら



秋田県動物管理センター
副主幹 高橋 俊嗣さん (塚)

犬を飼うときは 「終生飼養」を前提に

かい」とか「虫と一緒に排せつされた」「血が混ざっている」というように病気のサインを知るにはフンを観察するのが一番良いのです。犬の具合が悪くなったので動物病院に連れて行ったとしても、いつから体調を崩していたのかさえないから治療の遅れにつながる可能性もあります。犬としても自分の健康状態を伝える信号を受け取ってもらえない

うえに、マナー違反までしているということで、情けなく恥ずかしい思いをしているのではないのでしょうか。現在はフンの後始末が簡単に出来る道具も市販されているので上手に利用してもらいたいと思います。

犬を飼う際の注意として、『放し飼いをしない』ということも大切です。近年は放し飼いをしている世帯は少なくなりましたが、家族の一員である愛犬を事故から守るという意味でもぜひ徹底して欲しいと思います。時折 散歩の途中でリードを外す方

がいますがこれも危険です。普段は大人しい犬であっても、急に興味を引くものが現れたり、怖い思いをしてパニックに陥ると行動が制御できなくなります。公道であれば通学途中の児童に駆け寄り寄る可能性もあります。飼い主が飼い犬の行動を制御できないというのは周囲への配慮が欠けていると言えるでしょう。

また、飼い主が行わなければならないこととして狂犬病の予防接種があります。狂犬病が発症した場合は致死率が100%です。日本国内では数十年間発生していませんが、海外では毎年5万人の人が亡くなっている恐ろしい病気です。国内では発症例がないのに、何故予防接種が必要なのかと言えば、仮に国内にウイルスが入って来た時のために病気が広がらないように備えておく必要があるからです。ウイルスが流行し、自分の犬が狂犬病になれば家族全員に伝染する危険性があります。予防接種料3070円が家族や近所の方々の命を守っているのです。

飼い犬は小さくて可愛い時期ばかりではありません。老齢になり世話が大変になるときも来ます。犬を飼うのであればぜひ最後まで責任を持って飼ってもらいたい。『終生飼養』に自信がないのであれば、飼う前に踏みとどまって欲しい。それも犬たちへの愛情だと思っています。」

(取材協力 大仙保健所、
秋田県動物管理センター)

東北電力からのお願い

問●東北電力大曲営業所お客様センター
☎0120-175-466

東北電力では検針員が毎月メーター（計量器）の検針にお伺いしていますが、犬に吠えられて検針ができなかったり、犬にかみつかれるなどの事故が発生しています。愛犬の管理にご配慮いただき、円滑な検針作業と事故防止にご協力をお願いします。検針日は地域によって異なりますので「電気ご使用量のお知らせ」でご確認ください。

平成25年度の開校に向けて

千畑地区、仙南地区 小学校開校準備委員会

5月27日に千畑地区小学校開校準備委員会が、28日に仙南地区小学校開校準備委員会が、ふれあいセンターで開かれました。

この委員会は平成25年4月からスタートする統合地区小学校を円滑に開校するため、町教育委員会の諮問機関として設置されました。委員は各小学校の校長や教頭、PTA代表、学校評議員の方で組織されています。

第1回目となる委員会では正副委員長の互選が行われました。今後は総務部会や生徒指導部会など7つの部会に分かれ、学校名称等の選定方法や通学体制などの協議を行います。

■開校までの流れ (詳細は町ホームページでご覧いただけます)

	使用する校舎	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
千畑地区 統合小学校	千屋小学校	5月	準備委員会	施設整備	4月統合
仙南地区 統合小学校	仙南中学校	5月	準備委員会	施設整備	4月統合
統合中学校	六郷中学校	6月 準備委員会 (平成21年10月に設置)	施設整備	4月統合	



千畑地区小学校開校準備委員会



仙南地区小学校開校準備委員会

空き校舎などの活用方法を協議します

美郷町学校再編による空き施設等活用住民検討委員会

少子化に伴い小中学校の小規模化が年々進行するなかで、子どもたちにとって望ましい環境を整備し、適切な学校規模の実現を目指す「学校再編計画」が策定され、平成25年度までに6つの校舎が空き施設になります。町では、学校再編により空いた施設の活用策を検討するため、「美郷町学校再編による空き施設等活用住民検討委員会」を設置しました。委員には各団体の代表者と各学校のPTA関係者など計14人が委嘱されています。

この第1回目となる委員会が5月27日に役場庁舎で開かれ、松田町長が「再編後の活用策は地域の声を大切にしながら、使い方の重複などを避けなければなりません。地域と町全体の両方の視点を持ち議論を深めていきたい」とあいさつを述べました。また、6月20日には第2回目の委員会が開かれ、旧六郷東根小学校校舎と今後新たに空き施設となる千畑中、千畑南小、仙南東小、仙南西小、金沢小学校校舎の現地視察を行いました。

委員会では今後も協議を重ね、空き施設の活用方針案や計画案の策定作業を行っていきます。



千畑南小学校校舎を視察する委員の皆さん



自らデザインし、自ら学び、支えあう地域づくりを目指して 第二次美郷町社会教育中期計画策定委員会

6月10日に南ふれあい館で第二次美郷町社会教育中期計画策定委員会が開かれました。

この委員会は地域の実情や多様なニーズに対応した社会教育計画を策定するために設置されました。委員は社会教育委員や町内の小、中学生、高校生の保護者など25名で組織されています。第1回目となる委員会では後松教育長から委嘱状の交付が行われました。また、少年・家庭教育部会など5つの部会に分かれて、昨年までの事業の検証や課題点などを話し合いました。

今後、8月には町民の皆さんを対象としたアンケート調査を行い、第二次中期計画策定に向けた協議を進めて行く予定です。

歯周疾患検診を受けましょう

歯周疾患とは歯ぐきである「歯肉」や歯の土台である「歯槽骨」などに炎症が起こる病気です。自覚症状が少ないため、気づかないうちに歯が抜けてしまうこともあります。早期発見のため、次の年齢の方を対象に歯科検診を実施しますので、受診してください。

対象 ●今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になられる町民の方。対象の方には個別に通知します。

実施期間 ●7月1日(木)から12月末日(6ヶ月間)

検診機関 ●美郷町、大仙市、仙北市の協力指定歯科医療機関

個人負担額 ●800円(医療機関にお支払いください)

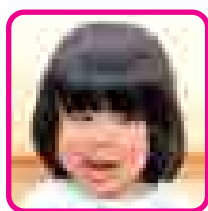
※70歳の方や生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は無料です。町民税非課税世帯の方は受診する前に美郷町保健センターへご連絡ください。

受診方法 ●歯科医療機関へ電話で予約してください。

※検診を受ける際は事前に送付している通知と健康保険証を必ずお持ちください。

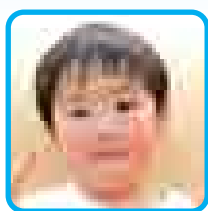
※生活保護世帯の方は「黄色い手帳(緊急時医療受給者証)」を歯科医療機関へ提示してください。

問い合わせ ●福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) ☎0187-84-4900



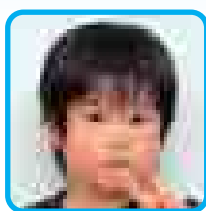
みう
小野寺 美侑 ちゃん
(万願寺)

歯医者さんでフッ素を塗ってもらっています。



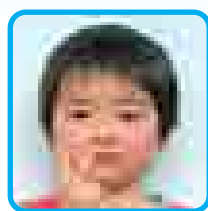
まさひろ
栗林 正浩 ちゃん
(馬町)

ジュースなどは控えてお茶を飲んでいます。



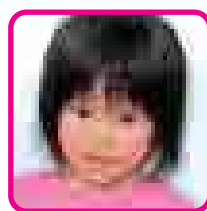
ゆうま
深田 夢真 ちゃん
(下畑屋)

お母さんに仕上げみがきをしてもらっています。



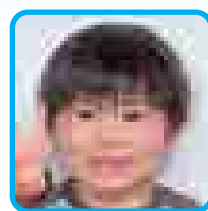
ひかる
伊藤 輝 ちゃん
(上鑑田)

仕上げみがきをしてもらっています。



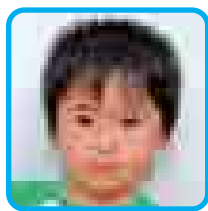
こほ
竹村 心羽 ちゃん
(大畑)

お母さんに仕上げみがきをもらっています。



やおき
見上 八起 ちゃん
(赤城)

甘いものを控えて仕上げみがきをもらいます。



たいき
熊谷 大葵 ちゃん
(寺田)

自分で歯みがきをしています。

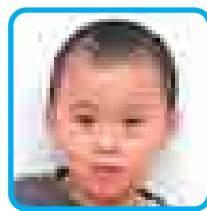


みかん
久米 水菜 ちゃん
(下野荒町)

お兄さんたちから手伝ってもらって仕上げみがきを頑張っています。



むし歯が一本もありませんでした。



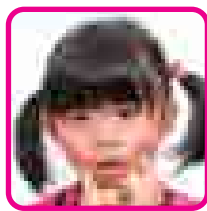
とうや
高橋 透也 ちゃん
(下野荒町)

歯みがきを毎日頑張っています。



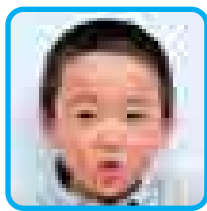
ねむ
高橋 合歓 ちゃん
(山本)

歯みがきが大好きです。



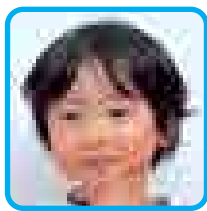
りな
武藤 里奈 ちゃん
(新町)

仕上げみがきをもらっています。



そうた
高橋 颯太 ちゃん
(中野)

毎日歯みがきを頑張っています。



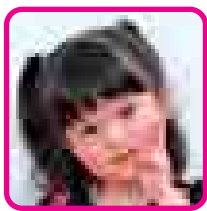
まさら
高橋 真空 ちゃん
(山本)

甘いものは大好きですが、少し控えています。



りん
高橋 凜 ちゃん
(上畑屋)

歯みがきを毎日頑張っています。



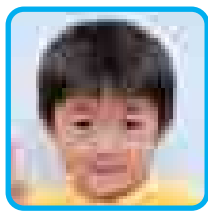
あこ
門脇 愛心 ちゃん
(安城寺上)

仕上げみがきをしています。



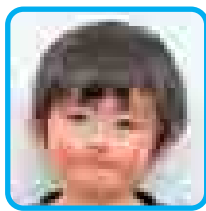
みな
加藤 珠菜 ちゃん
(小安門)

仕上げみがきをしっかりとしています。



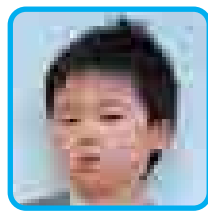
みつき
坂本 光希 ちゃん
(千屋北部)

夜に仕上げみがきをもらっています。



かなと
永代 奏人 ちゃん
(小荒川)

お父さんに仕上げみがきをもらっています。



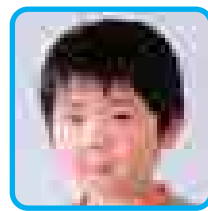
かいり
阿部 翔琉 ちゃん
(石神)

朝と夜仕上げみがきをもらっています。



もえ
島田 萌瑛 ちゃん
(茨島)

夕食後は家族みんなと同じ時間に歯みがきします。



たくま
傳野 拓磨 ちゃん
(籠林)

毎日歯みがきをがんばります。



町の話題



今年も楽しく活動しよう!

平成22年度 美郷町スポーツ少年団結団式

5月22日に美郷町スポーツ少年団の結団式が総合体育館リリオスで行われ、21単位団が参加しました。式では卓球スポーツ少年団の渋谷亨汰さん（六郷小6年）が「スポーツをとおして健康な体と心を養い、ルールを守り、他人に迷惑をかけない立派な人間になります」と宣誓し、団員同士で協力し、楽しく活動することを誓いました。

美郷米で元気

金沢小学校の皆さんが「田園アート」に挑戦

6月2日に道の駅「雁の里せんなん」西側の田んぼで、金沢小学校の3～6年生58人の児童たちが「田園アート」の田植えを行いました。

この取り組みは町をPRする「うりこめ美郷応援事業」の一環で行われており、3年目となる今年は「美郷米で元気」の文字に挑戦しました。この文字には美郷米を食べて元気に、美郷米をPRして農家や町を元気にしようという願いも込められています。児童たちは農協やみさぽーた一の皆さんから指導を受け、文字の形に張ったロープの内側に黒と黄色の古代米の苗を丁寧に植えました。なかには腰まで浸かり泥んこになって作業する児童もいました。



7月上旬から盆前辺りに見頃を迎えます。
お近くをお通りの際はぜひご覧ください。



学友館で開催中「高橋清見日本画展」 高橋清見さんが来館されました

6月22日に美郷町出身の日本画家・高橋清見さんが美郷町学友館に来館されました。高橋さんは日展で特選を2度受賞するなど、日本を代表する美術展覧会で多くの賞を受賞されています。学友館では高橋さんから町に寄贈していただいた絵画を中心に展示した「高橋清見日本画展」を6月19日から開催しており、この日は高橋さんの来館を知った同窓生も学友館を訪れ、高橋さんを囲んで作品にまつわるエピソードや学生時代の思い出などを語り合っていました。「高橋清見日本画展」は7月25日(日)まで開催しています。

障害者が安心して暮らせる 心の通う福祉社会の実現を目指そう

第6回美郷町身体障害者福祉大会

6月16日に中央ふれあい館で第6回美郷町身体障害者福祉大会が行われ、身体に障がいを持つ方やその家族、福祉関係者など約50人が参加しました。大会では町身体障害者協会の鈴木会長から協会の発展や福祉活動に貢献した3名に表彰状が贈られました。また、自立と社会活動への参加意欲を高め、障害者福祉のいっそうの充実を目指して努力することを盛り込んだ大会宣言を採択したほか、松田町長による講演や、踊りなどのアトラクションが行われました。



美郷町消防団長に三浦勝二さん
副団長に高橋正尚さん



副団長
高橋 正尚さん
(元本堂北部)



団長
三浦 勝二さん
(大町)

就任のあいさつ

五月二十日に急逝された故田澤清喜氏の後任として六月一日付をもちまして美郷町消防団長を拝命いたしました。前団長には町村合併に伴う消防団の再編により地域の融和と均衡のとれた消防力の確保や発展にご尽力いただき、団員一同深く感謝するとともにご冥福をお祈り申し上げます。

さて、この度、団長という重責を担うにあたりその職責の重さを改めて痛感するとともに、先人たちの功績の大きさに敬意を表する次第であります。

つきましては身に余る大役ではございませんが、団員各位のご協力を得ながら「安全で安心できるまち」の一助となりますよう美郷町消防団一致団結して前進して参りますので、町民の皆様の一層のご支援をお願いし、就任のご挨拶といたします。

美郷町消防団長

三浦 勝二

風

「不思議を感じる」

美郷町長 松田 知己



町身体障害者福祉大会で
あいさつをする松田町長

空はなぜ青いのか。でも夕暮れはなぜ赤いのか。小学生の時に感じた疑問です。「あの時は、兄から教えてもらったな」という記憶があります。たわいない日常の些事でも、自分が不思議に思った事柄やその記憶というものは、意外と頭に残っているようです。

さて先月、小惑星探査機「はやぶさ」がおよそ7年にわたる探査を終え、地球に帰還しました。小惑星の採取サンプルを持ち帰ったのは世界初のこと。「世界2番目」ではない快挙に、日本の技術力の高さと将来への可能性を感じたのは私だけではないでしょう。また数年前には、世界の先陣を切って鮮やかな月面画像と各種観測データを人類に届けた月探査衛星「かぐや」の例もあり、この分野の活躍は「日本の誇りだ」と私は思います。またこうした技術を含む科学力は、「日本の未来に大切な要素」と私は信じております。そしてこうした偉業に際して、改めて教育の大切さを実感します。こうした科学力は一朝一夕では養成されないと考えます。ではそうした力、どうすれば育まれるのでしょうか。

私は2つの面での教育が大切であると考えています。一つは、文章や会話を理解するとともに、表記または発言することができる教育です。体系的に物事を整理し、分かりやすく伝えることが科学の分野でも必須だからです。もう一つは、何かに気づき、調べることを厭わない教育です。何かに不思議を感じ、それを解き明かす積み重ねが科学力につながると思うからです。そしてこの2点、私は美郷としてもがんばりたいと考えています。

その具体例の一つが、今月開催の「米村でんじろう先生サイエンスショー」です。児童・生徒には、ショーを通じて日常の中にある不思議を感じてもらおうとともに、「そういうことか」という記憶を脳裏に刻んでもらいたいと思います。そうした記憶が下地となって、一人ひとり、少しずつ科学の力が蓄えられていくものと私は期待しております。

科学以外でも、世の中、たくさんの方々の不思議に囲まれています。いろんな経験を積みむことで初めて感じることもあります。だから、「生きること」がおもしろいのかも知れません。

～表彰おめでとうございます～

**秋田県社会教育委員
連絡協議会表彰**

鈴木 宏之さん(旭町)

長年にわたり社会教育委員として地域の社会教育の発展にご尽力された功績が認められ、表彰されました。

鈴木さんは美郷町の町章をデザインされるなど、社会教育以外の分野でもご活躍されています。



**◆第30回記念全日本バレーボール
小学生県南ブロック大会**

(6月12日、13日 美郷総合体育館リリオス)

優勝 美郷エスペランザバレースポーツ少年団



▲美郷エスペランザの皆さん。6月27日、28日に行われた全県大会に出場しました。

◆卓球

**秋田県卓球選手権大会兼
全日本卓球選手権大会秋田県予選会**

(5月1日 秋田県立体育館)

女子ホープスの部(シングルス)

第4位 嶋津 葵さん (千屋小5年)

7月23日から神戸市で行われる全日本卓球選手権大会に出場します。

**秋田県クラブチーム卓球選手権大会兼
第29回全日本クラブチーム卓球選手権大会
秋田県予選会**

(5月23日 秋田市立体育館)

女子小中学生団体の部

優勝 県南卓球道場チーム(嶋津 葵さん)

7月16日から青森県で行われる全日本クラブ卓球選手権大会に出場します。

活躍

**◆秋田県小学生野球協会
大仙・美郷地区大会**

(5月15日、16日 双葉小グラウンドほか)

【Aブロック】優勝 六郷ファイターズ



▲優勝した六郷ファイターズの皆さん。7月31日から雄和スカイドームで行われる全県大会に出場します。

◆美郷町野球大会フリー部門

(6月6日 町野球場)

優勝 WG Jr

準優勝 安城寺



▲優勝したWG Jrの皆さん



▲嶋津 葵さん (写真中央)

**第28回秋田県ホープス卓球大会兼
全国ホープス卓球大会秋田県予選会**

(6月13日 五城目広域体育館)

女子団体の部

優勝 県南卓球道場チーム(嶋津 葵さん)

8月15日から東京都で行われる全国ホープス卓球大会に出場します。

投票日は
7月11日(日)

「投票で 国の未来へ 意思表示」 参議院議員通常選挙

1. 日程等について

投票日●7月11日(日)
投票時間●午前7時から午後7時まで
投票所●第17投票所のみを変更します

変更前

美郷町役場
仙南庁舎



変更後

美郷町公民館
(旧仙南公民館)

2. 美郷町で投票できる方

平成2年7月12日以前に生まれた方で、平成22年3月23日以前から美郷町に住所を有している方。
投票には町の選挙人名簿に登録されていることが必要です。対象の方には既に入場券を送付しています。

3. 投票用紙の色および投票方法について

今回は、投票用紙が2枚となります。

	投票用紙の色	投票用紙の文字の刷色	投票方法について
参議院秋田県選出議員選挙	うすい黄色	黒	候補者個人の氏名を記入
参議院比例代表選出議員選挙	白色	赤	参議院名簿登録者の氏名または参議院名簿届出政党等の名称もしくは略称を記入

4. 期日前投票について

- 期日前投票の期間
期日前投票所によって投票のできる期間が違います。
- 期日前投票の時間
いずれの期日前投票所でも
午前8時30分から午後8時まで
- 期日前投票ができる人
選挙の当日に仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
- 必要なもの
入場券の裏面の「宣誓書」に氏名、住所、理由等をあらかじめ記入し、ご持参ください。

期日前投票所

7月6日(火)までは1ヶ所のみ

美郷町役場
(旧千畑庁舎)

7月7日(水)から7月10日(土)までは3ヶ所

美郷町役場
(旧千畑庁舎)

六郷出張所
(学友館)

仙南出張所
(公民館)

日付・曜日		6/24(木)	6/25(金)~7/6(火)	7/7(水)~7/10(土)	7/11(日)
期日前 投票所	美郷町役場(旧千畑庁舎)	公示日	投票できます		投票日
	六郷出張所(学友館)		×	投票できます	
	仙南出張所(公民館)		×	投票できます	

5. 不在者投票の請求は、お早めに

仕事や旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地で不在者投票ができます。手続きの詳細は選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

また、病院や施設に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合があります。まずはその病院等にお問い合わせください。

問い合わせ●町選挙管理委員会・町明るい選挙推進協議会事務局(役場内) ☎0187(84)1111(内線1801)

不動産の公売を行います

町が所有している土地等を一般競争入札により売払います。購入希望の方は総務課管財班までお申し込みください。

申込期間 ● 7月5日(月)から7月21日(水)まで
(土日および祝日を除く)

受付時間 ● 午前9時～午後5時

申込場所 ● 役場庁舎1階 総務課管財班

入札日時 ● 7月28日(水) 午前9時

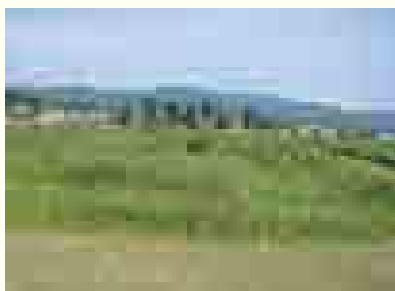
入札場所 ● 役場庁舎2階 第1会議室

【売払い物件】

物件番号	区分	地目	不動産の場所	公簿地積(m ²)	備考
1	土地 (建付地)	宅地	美郷町上深井字老形297番6	520.27	木造平屋建住宅延床面積約70m ² (車庫あり)
2	土地	原野	美郷町六郷字南明天地167番1	798.00	
3	土地	雑種地	美郷町六郷字南明天地179番	765.00	
4	土地	宅地	美郷町六郷字小安門59番4	216.45	
5	土地	宅地	美郷町六郷東根字東紀の国54番1	457.78	秋田県道12号花巻大曲線沿い



【物件番号1】上深井字老形



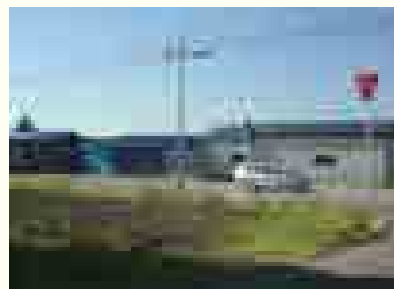
【物件番号2】六郷字南明天地



【物件番号3】六郷字南明天地



【物件番号4】六郷字小安門



【物件番号5】六郷東根字東紀の国

問い合わせ ● 総務課 管財班 ☎0187-84-1111 (内線1213)

「父子チャレンジ教室①」開催のお知らせ ～パパと一緒にチャレンジしよう～

ふだん、お仕事などでお子さんと過ごす時間の少ないお父さん、お子さんと一緒にのひとときを楽しんでみませんか？

町では男女共同参画推進事業の一環として、父親に家事や子育てに積極的に参加していただくきっかけ作りとして、また父親同士の交流やお子さんとのふれあいの時間を楽しんでいただくため、「父子チャレンジ教室」を開催します。

一緒に作ることによって「楽しさ」も倍増するはずです。ぜひご参加ください。



「ディンプルアート」

リサイクルの研究から生まれた新タイプ(不思議?)絵の具で、ステンドグラス調のぬり絵を楽しみましょう。

誰にでも簡単に、ビックリするほど素敵な作品ができあがります。

夏休みの作品の1つにいかがですか？

「父子チャレンジ教室①」 ～ディンプルアート(ガラスのぬり絵)～

対象 ●小学生のお子さんとお父さん
(お孫さんとおじいちゃんの参加やお母さんの見学も可能です)

開催日 ●8月8日(日)

時間 ●午前9時～12時

会場 ●もとだて児童館

内容 ●「ディンプルアート」を使ったぬり絵

持ち物 ●筆記用具

参加費 ●親子1組1,000円(材料代)

2人目のお子さんは500円の負担をお願いします。

申込期間 ●7月1日(木)～7月20日(火)先着10組まで

申込先 ●役場総務課まちづくり班に電話またはFAXでお申込みください。

※お申込みの際は参加者の氏名、お子さんの学校名・学年、電話番号をお知らせください。その他の詳細については後日参加者あてに通知を送付します。

内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

話そう、働こう、育てよう。いっしょに。

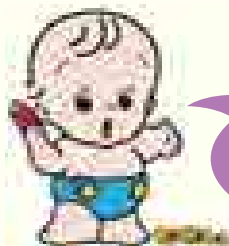
申し込み・問い合わせ ●総務課 まちづくり班
☎0187-84-1111(内線1210) FAX0187-85-2107

2010

国勢調査

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人および世帯を対象とする調査です。
- 平成22年国勢調査は本格的な人口減少となって実施する最初の調査です。また、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は法令を立案するために使用されたり、社会福祉、雇用対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。



国勢調査は日本の未来や地域のまちづくりのための基礎資料になります!

国勢調査については平成22年国勢調査報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

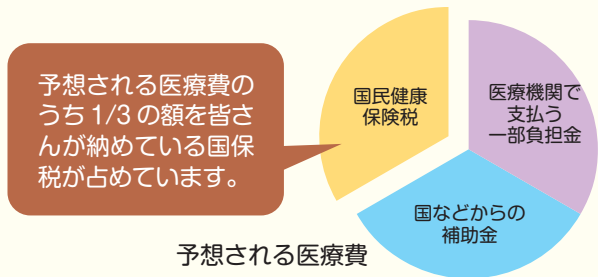
問い合わせ ●企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

税務課

平成22年度国民健康保険税 納税通知書をお届けします

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて国保加入者（被保険者）が国民健康保険税（国保税）を出し合って医療費などにあてる「助け合いの制度」です。職場の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度の対象となる方、生活保護を受けている方以外は、すべて国保の被保険者となります。

国保税は被保険者が病気やけがなどで保険証を使って医療機関にかかるときに必要な医療費の大切な財源です。その年度に予測される被保険者全体の医療費から国などからの補助金や被保険者が医療機関で支払う一部負担金（自己負担金）を差し引いた分が国保税であり、財源のおよそ3分の1を占めています。このたいへん重要な役割を担っている国保税を世帯ごとの加入者数や所得などに応じて、被保険者の方から公平に負担していただくものです。



7月中旬に被保険者のいる世帯の世帯主に納税通知書をお届けします。安心して医療を受けられるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

《税率は次のとおりです》

※「介護保険分」は45歳以上65歳未満の方が納付します。65歳以上の方は年金から天引きされます。

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割額 所得（課税総所得金額）に応じて計算	6.6%	2.2%	1.4%
資産割額 資産（固定資産税額）に応じて計算	28.1%	10.7%	8.2%
均等割額 加入者数に応じて計算	22,300円	7,500円	7,100円
平等割額 1世帯いくらと計算	21,300円	6,900円	4,200円
賦課限度額	50万円	13万円	10万円

※特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにしないで早めにご相談ください。分割して納める方法や、場合によっては減免制度が適用になることもあります。

問い合わせ ● 税務課 課税班 ☎0187-84-4902

住民生活課

チャイルドシートの購入費用を助成します

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児の安全を守るため、購入費用の一部を助成します。

対象者 ● 6歳児未満の乳幼児にチャイルドシートを購入する保護者で、その乳幼児と同居し同一生計である方。

※ただし、町民の方に限ります

補助金額 ● 購入金額の1/2（上限10,000円）の額

※対象乳幼児1人に1台限り

手続方法 ● チャイルドシートを購入したら、右の書類を住民生活課に提出してください。

【提出書類】

- ①チャイルドシート購入補助金交付申請書
※チャイルドシート本体の背面または側面にある形式番号（オレンジ色）を申請書の欄外に記入してください。
- ②補助金交付請求書
- ③商品の【領収書】と【品質保証書】の写し
※領収書は購入者の氏名が書かれたもの（レシートは不可）

申請書と請求書は住民生活課の窓口に備え付けています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ ● 住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

税務課

8月2日(月)は国民健康保険税(1期・一括)
固定資産税(2期)の納期限《口座振替日》です

科目等	納期限 《口座振替日》	5月31日(月)	6月30日(水)	8月2日(月)
軽自動車税		全期	—	—
固定資産税		1期・一括	—	2期
町県民税(普通徴収)		—	1期・一括	—
国民健康保険税(普通徴収)		—	—	1期・一括

納め忘れはありませんか?

軽自動車税や固定資産税(1期・一括)、町県民税(1期・一括)についても、納め忘れがないか今一度ご確認ください。

《口座振替がとても便利です》

次の税や使用料などは口座振替がご利用いただけます。

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金

口座振替を希望される方は次の取扱い金融機関でお申し込みください。(申し込みの際は通帳と金融機関へ届出している印鑑が必要です)

【取扱金融機関】

- 秋田銀行 ○羽後信用金庫 ○秋田おばこ農協
- 北都銀行 ○ゆうちょ銀行 ○秋田ふるさと農協

《口座振替のメリット》

- 料金のお支払いに出向く手間がはぶけます。
- お忙しい方には最適！お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- 手数料はかかりません！

問い合わせ ● 税務課 ☎0187-84-4902

住民生活課

既存住宅の設置義務は平成23年5月31日まで
付けてよかった住宅用火災警報器！

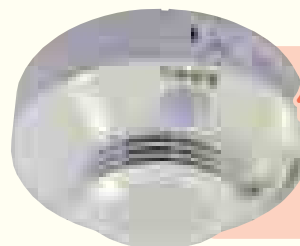
事例

台所で野菜を煮るため鍋をガスコンロにかけていましたが、忘れて部屋で寝てしまったため、鍋が空焚き状態となり発煙しました。うたた寝をしていた女性は警報器の音で目を覚まし、コンロの火を止めたため、火災には至りませんでした。また、近くを通りかかった女性が警報器の音を聞きつけ、携帯電話で119番通報しました。

事例

台所で調理中に、寝室にあった石油ストーブに布団が触れ、出火しました。すぐに警報器が作動したため、自宅にあった消火器で火を消すことができました。

いち早く気付くことで、
いち早い行動がとれます！



住宅用火災警報器

寝室と階段には必ず
設置しましょう

問い合わせ ● 住宅用火災警報器相談室 ☎0120-565-911
広域消防本部 予防課 ☎0187-63-0316、大曲消防署南分署 予防班 ☎0187-87-8119

粗大ごみの有料化が10月から始まります

粗大ごみの有料化が10月から始まります。無料で収集できるのは今年の8月が最後になりますので、ご注意ください。有料化後の申込先や申込方法は次のとおりです。

粗大ごみ収集の申込について

受付期間●収集日の10日前から3日前までの1週間

受付時間●午前8時30分から午後5時まで

申込方法●電話でお申し込みください

申込先●シルバー人材センター
(中央行政センター(旧役場六郷庁舎)内)
☎0187-84-0307

粗大ごみの収集期間と収集回数について

収集期間●4月から11月まで(冬期間を除く)

※今年は10月と11月の2回です。

収集回数●毎月1回

※千畑、六郷、仙南の各地区で収集日が異なります。

粗大ごみ収集券はシール方式です

粗大ごみ収集券は5枚組(200円証紙×5枚)で1組単位での販売を予定しています。収集日や料金などの詳細は8月に「粗大ごみの出し方マニュアル」を全戸配布しますので、ご覧ください。

有料化後の粗大ごみ収集までの流れ

収集日の10日前から3日前まで
シルバー人材センターに電話で申し込む。

- ・住所、氏名(世帯主)、電話番号、ごみの種類と個数をお伝えください。
- ・シルバー人材センターから粗大ごみの収集に必要な料金(粗大ごみ収集券の枚数)と収集日時について説明があります。

収集日の前日まで
粗大ごみ収集券を購入する。

※粗大ごみ収集券は9月より粗大ごみ収集券販売店にて販売します。なお、販売店は詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

収集日当日
粗大ごみ収集券を貼った粗大ごみを指定された時間までに玄関先などに出す。

7月1日から住宅用火災警報器の購入費用に補助金を交付します

交付の基準●次の①から③すべてに該当すること

- ①町内に住所を有し、平成18年6月1日以前に建築された自己所有住宅に居住している方
- ②鑑定合格証(NSマーク)が付いているもの
- ③町内の販売店で購入したもの

補助金の額●購入費用の2分の1以内(上限5,000円)
※1世帯につき1回限り

手続方法●購入後に次の書類をお持ちのうえ、役場住民生活課に申請してください。

- ①住宅用火災警報器購入費補助金交付申請書
 - ②商品の【領収書】と【製品カタログ等】の写し
- ※領収書は購入書の氏名が書かれたもの(レシートは不可)

申請書は住民生活課の窓口に着用しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

**大切な命や財産を守るため
住宅用火災警報器を設置しましょう**

**既存住宅は平成23年5月31日まで
設置が必要です。**

設置場所●寝室、階段

※台所は設置義務ではありませんが、火を扱う場所ですので、できる限り設置するよう努めてください。

問い合わせ●住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

子どもの聞こえが気になる保護者の方へ 難聴児補聴器購入費助成事業が始まります

軽度の難聴は周りからは聞こえているように見えるため、聞こえが悪いことが気づかれにくい場合があります。しかし、「音として」聞こえていても、「言葉として」明瞭に聞こえていないため、そのままにしておくと言語の遅れや発音の誤りなど言語の発達に支障をきたすこともあります。

このような難聴児の方は早期に補聴器をつけることで、言語の発達やコミュニケーション能力を高めることができます。

町では、こうした子どもの言語習得やコミュニケーション能力向上を高め、補聴器の購入費用の助成を行います。

助成対象・条件●町内に居住し、身体障害者手帳の交付対象とならない程度（両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満）の18歳未満の難聴児の方

助 成 額●補聴器購入費用の3分の2（千円未満切捨て）

申 込 方 法●補聴器を購入する前に役場福祉保健課へ申請をしてください。

※医師からの補聴器交付意見書なども必要となりますので、事前にご相談ください。

身体障害者自動車改造費助成事業のお知らせ

町では、身体障害者が就労などに伴い自ら所有し運転する自動車を改造する場合、その自動車改造に要する費用の一部を助成しています。

助成対象・条件●

- 町内に居住し、次のいずれにも該当する方
- ※原則として対象者一人につき1車両1回限り
 - (1)身体障害者（1級から3級までの上肢、下肢又は体幹機能障害者）
 - (2)就労等に伴い、自らが所有し運転する自動車を改造することで、社会参加が見込まれる方

- (3)前年の所得税課税所得金額が特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方

助 成 額●操作装置及び駆動装置等の改造に要した費用（上限10万円）

申込方法●自動車の改造前に役場へ申請をしてください。

※改造費用の見積などの書類も必要となりますので、事前にご相談ください。

8月1日から父子家庭の父親にも児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭の自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父親にも児童扶養手当が支給されます。詳細は次号の広報紙でお知らせします。また、対象となると思われる方には個別に通知します。

支給要件●

次の①～⑤に該当する子どもを父親が監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が離婚した子ども
- ②母親が死亡した子ども
- ③母親が一定程度の障がいをもつ子ども
- ④母親の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他
（母親に1年以上遺棄または拘禁されている子ども、母親が婚姻によらずに懐胎した子どもなど）

受給手続き●

役場への申請が必要です。申請方法や受付開始日は後日お知らせします。

平成22年7月31日までに支給要件に該当している父親

11月30日まで申請をすれば8月分から支給されます。
（支給は12月からです）

平成22年8月1日以降11月30日までに
支給要件に該当する方

11月30日まで申請をすれば要件に該当した日の翌月分から支給されます。

※11月30日を過ぎると申請の翌月分からの支給になります

問い合わせ●福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります

新しい「保険証」は7月下旬に加入者の皆様全員に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は新しい保険証をお使いください。また、保険証は被保険者の所得に応じて自己負担割合が1割の方と3割の方がいますので、ご確認ください。

今まで
お使いの
保険証

有効期限 平成22年7月31日まで
<注意>
8月1日以降は使用できません

新しい
保険証

有効期限 平成22年8月1日から
平成23年7月31日まで(1年間)
※7月下旬に送付します

限度額適用・標準負担額減額認定証を
現在お持ちの方へ

平成21年中の所得で世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方には、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付します。送付された方は新しい認定証をご使用ください。

なお、平成21年中の所得で世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方は今回送付されません。交付を受けたい方は福祉保健課で申請手続きをしてください。

後期高齢者医療の保険料決定通知が 7月上旬に届きます

平成21年中の所得に応じて確定した平成22年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知が、加入者の皆様に送付されます。

保険料は特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書による徴収)による方がいますので、ご確認ください。

特別徴収(年金からの徴収)となっ ている方は口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は原則として年金から納めていただくことになっておりますが、特別徴収(年金からの徴収)から口座振替に変更することができます。詳しくは福祉保健課までご相談ください。

問い合わせ●福祉保健課 医療保険班 ☎0187-84-4907

操体法研修会を開催します

「操体法」とは肩こり、腰痛、膝の痛みなどを「気持ちの良い方向に動かして軽快させる」という健康法です。

このたび、小崎順子先生をお迎えして次のとおり研修会を開きます。体の苦痛にお悩みの方や体のゆがみを直したい方は、ぜひご参加ください。

日時●7月9日(金)

場所●美郷町保健センター

講師●小崎治療院(岩手県奥州市)小崎順子先生

内容●講和 「体のゆがみを取りましょ
～操体法で気持ちのよい毎日を」

実技 基礎編

操体法同好会に入会しませんか

町では操体法同好会を開催しています。今年度は次の日程で開催予定です。いつでも入会できますので、お気軽にご参加ください。

開催日●【平成22年】	【平成23年】
7月9日(金)	1月17日(月)
9月6日(月)	2月21日(月)
10月18日(月)	3月7日(月)
11月15日(月)	
12月20日(月)	

時間●午前10時から午前11時30分
(7月9日のみ午後12時まで)

場所●美郷町保健センター

問い合わせ●福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター) ☎0187-84-4900

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

平成22年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療の保険料は県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後の所得に応じて納めていただく「所得割額」があります。所得の低い世帯の方の保険料は、世帯主および被保険者の所得に応じて次の表のとおり軽減されます。

〈均等割額〉
38,925円(昨年度までは38,426円)
〈所得割額〉
基礎控除後の被保険者
本人の総所得金額 × 7.18%
(昨年度までは7.12%)

均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	軽減後の均等割額
基礎控除額(330,000円)	8.5割	5,838円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない	9割	3,892円
基礎控除額(330,000円) + 245,000円 × 被保険者の数(世帯主である被保険者を除く)	5割	19,462円
基礎控除額(330,000円) + 350,000円 × 被保険者の数	2割	31,140円

所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)に応じて所得割額が軽減されます。

被保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)	軽減割合
58万円以下(年金収入のみの場合は153万円～211万円以下)	5割

職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

該当する方の条件	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,892円

〈注意〉国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は軽減措置の対象になりません。

問い合わせ ● 福祉保健課 医療保険班 ☎0187-84-4907

医療講座を開催します

次のとおり医療講座を開催します。皆様お誘い合わせのうえ、お越しください。申し込みは不要です。
日時 ● 7月8日(木) 午後1時30分～3時
場所 ● 美郷町保健センター(旧六郷保健センター)

内容 ● 講演「消化管の癌の診断と治療」
講師：亀谷 武彦 先生
その他
参加費 ● 無料

問い合わせ ● 福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター) ☎0187-84-4900

農政課

‘10べごっこまつりを開催します

日時●7月3日(土)
午前9時～午後1時
場所●大台野広場イベント棟
(ラベンダー園となり)

美郷産牛肉を多くの方にご賞味いただくために、お一人様の数量を限定して販売します。ご了承ください。

時間	美郷産牛肉販売	各種ゲーム等	その他
9:00～	牛肉購入予約券交付	うさぎ体重当てコンテスト	かとかきん 家兎・家禽共励会 牛乳試飲コーナー 堆肥センターPRコーナー
9:30～	今年も牛2頭分	うさぎレース	
10:00～		奥羽真昼太鼓演奏	堆肥を特別価格で販売!
10:30～	牛肉引換え 焼肉コーナー開始		
11:30～			共励会表彰式

問い合わせ●農政課 農業振興班 ☎0187-84-4908

建設課

平成22年度排水設備工事責任技術者
資格認定試験を行います

申込受付期間●7月20日(火)～7月30日(金)

受験講習会●10月8日(金)

午前9時30分～午後3時30分

資格認定試験●11月12日(金) 午前10時～正午

受験講習会並びに資格認定試験会場●秋田JAビル

秋田市八橋南二丁目10-16

☎018-864-2050

※会場は秋田市のみです

受講・受験手数料●6,000円

申込方法●申込書に記入のうえ、建設課上下水道班(第二庁舎☎0187-84-4910)に提出してください。

申込書配布場所●建設課上下水道班窓口または日本下水道協会秋田県支部ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.gs-akita.com/>

問い合わせ●日本下水道協会秋田県支部(秋田市上下水道局内)
☎018-864-1427 FAX 018-862-7702

農業委員会

7月に農業委員による
農地パトロールを行います

町農業委員会では農地パトロール強化月間として耕作放棄地・無断転用の防止対策のため、農業委員による町内全域の巡回活動を行います。

期間中は農業委員などが農地へ立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地は適切に管理しましょう

耕作放棄地は病虫害の発生源となり広域的な農地利用ができにくいなど、農業の現場にとって大きな問題となっています。農地は周囲の農作物などに迷惑がかからないよう草刈りや除草、耕起などをして適切な管理をしましょう。

許可を受けずに農地を転用したり、当初の転用計画どおりに転用していない場合には、農業委員会が工事等の中止を指導し、復元させることがあります(農地法第51条)。これに従わない場合は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処せられます(農地法第64条)。

問い合わせ●町農業委員会 ☎0187-84-4913

商工観光交流課

大田区と美郷町「音楽の交流」
友好交流ジャズコンサート2010を開催します

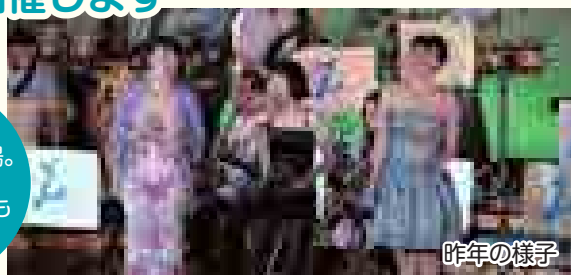
日時 ● 7月31日(土)
午後5時30分 Welcomeコンサート
午後6時 開場
午後6時30分 開演

会場 ● 南体育館(旧仙南体育館)

入場料 ● 無料

出演 ● KAMATA2010(東京都大田区)
美郷ジャズオーケストラ(美郷町)

去年は
約800人が来場。
美郷ため中や
美郷まんま等も
販売します。



昨年の様子

問い合わせ ● 町友好交流ジャズコンサート実行委員会事務局(商工観光交流課内) ☎0187-84-4909

学友館

7月25日まで開催 特別展「高橋清見日本画展」

学友館では、美郷町出身の日本画家・高橋清見さんの日本画展を開催しています。皆様のご来館をお待ちしております。

開催期間 ● 7月25日(日)まで
展示会場 ● 美郷町学友館 常設展示室・特別展示室
入館料 ● 無料 開館時間 ● 午前9時～午後7時
休館日 ● 7月5日(月)、12日(月)、20日(火)

高橋さんは日展で特選を2度受賞するなど、日本を代表する美術展覧会で多くの賞を受賞しています。昨年には絵画14点を町に寄贈していただきました。今回の特別展では、首相官邸に展示されていた「水無月の頃」、真昼山を描いた「山青む」など、日展や日春展に出品した美しい四季折々の風景画や花鳥画を展示しています。

手づくり「しかけ絵本」教室のご案内

画用紙を切ったり折ったりして、オリジナルの「しかけ絵本」を作ってみませんか。

開催日	時間	会場
7月31日(土)	13:30～16:00	美郷町公民館(旧仙南公民館)
8月1日(日)	9:00～11:30	学友館

対象 ● 小学生以下
※低学年以下は付き添いをお願いします。

参加料 ● 無料 定員 ● 各会場とも先着30名
申込 ● 学友館に電話でお申し込みください。
その他 ● 材料や道具は会場に準備しています。

問い合わせ ● 学友館 ☎0187-84-4040

社会教育課

プールの季節がやってきました！
「プールパークみさと」7月18日(日)オープン

営業期間 ● 7月18日(日)～8月22日(日)
営業時間 ● 午前10時～午後5時
※8月13日(金)は午後3時まで。

入場料 ● 子ども200円(小学3年生以上中学生まで)
※小学2年生以下は無料ですが、付添者が必要です。
大人 300円(見学および付添者含む)

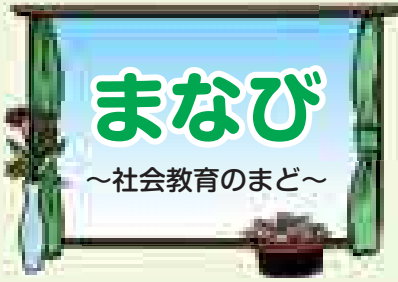


水上アスレチック

大プール(50m 8コース)や幼児プールもあります

利用上の注意 ● 盗難、事故防止のため、自動車や自転車には必ずカギをかけ、荷物を放置しないでください。

※天候不順のときは問合せ先にご確認ください。休業の場合は赤い旗を掲揚します。
問い合わせ ● プールパークみさと ☎0187-83-2500 美郷町公民館 ☎0187-83-2280



響きあい 共に育つ 「人づくり」



「学校支援地域本部事業」地域に
作られた学校の応援団活動です！

学校支援ボランティア（＝みさぽーたー）が学校の教育活動へ様々なお手伝いをしています。

★今年度の活動の様子★



金沢小 田園アート



東小 さつまいも苗植え



西小 交通安全教室

農作業や交通安全教室など、学校教育へのお手伝いにより、**学校とボランティア、地域**のつながりがどんどん広がっています！

みさぽーたー 団体41、個人95人登録(H22.6現在)

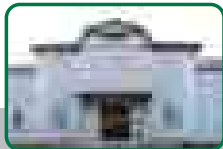
～学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てていきましょう！～
『こんなことならできる！』と思ったら活動にご協力ください！

問い合わせ 教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

夜7時までご利用できます！ 六郷、仙南出張所

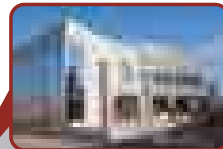
六郷出張所 (美郷町学友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地
電話 0187-84-4904
0187-84-4040
FAX 0187-84-3763



仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1
電話 0187-84-4915
0187-83-2280
FAX 0187-83-2451



出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

出張所の業務時間

午前9時～午後7時

平成22年7月の休業日

出張所の休業日

毎週月曜日

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、
12月29日から翌年1月3日



国民年金からのお知らせ

年金記録の回復により年金(時効特例給付)が支払われた方に
物価上昇分の加算金(遅延加算金)が支払われます

平成22年4月30日から遅延加算金法が
施行されています

年金時効特例法により、年金記録が回復した方に年金(過去5年よりも以前の分)をさかのぼってお支払いしています。遅延加算金法は当時の年金が現在の価値に見合う額になるよう、物価上昇相当分を遅延加算金としてお支払いする制度です。

支払われる遅延加算金の額

具体的な額は時効特例給付の額や年金の受給を開始した年によって異なります。請求手続きの必要な方は、一定の要件を満たす方に順次発送しているダイレクトメールをご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

対象となる方

※一定の条件を満たすご遺族の方も遅延加算金の支払い対象となります。

平成21年4月30日以前に
時効特例給付が支払われた方

平成22年4月30日から5年以内に
請求手続きが必要です

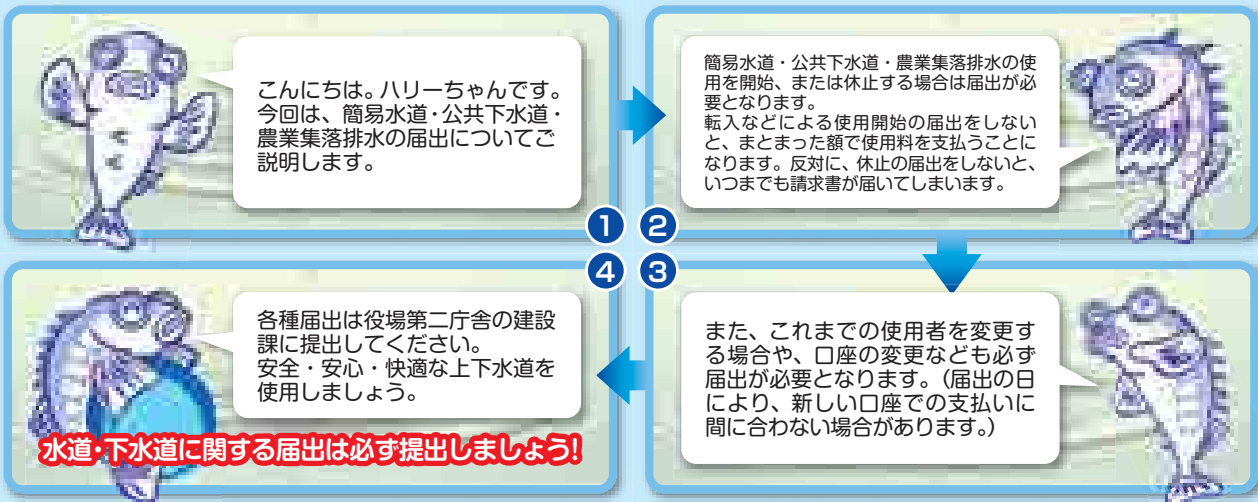
平成21年5月1日以降に時効特例給付が
支払われた方、これから支払われる方

手続きは不要です
(自動的に手続きを行いお支払いします)

問い合わせ

日本年金機構大曲年金事務所 ☎0187-63-2299
日本年金機構年金ダイヤル ☎0570-05-1165 平日8:30~17:15まで

なるほど上下水道 No.46 飲もう上水道・流そう下水道



★水道・下水道加入推進中★ お問い合わせ 建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

7月の健診カレンダー

会場/美郷町保健センター(旧六郷保健センター)
問/福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) ☎0187(84)4900

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	7月23日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年3月生まれ
7ヶ月児健診	7月30日(金) 受付/12:30~12:45	平成21年12月生まれ
10ヶ月児健診	7月23日(金) 受付/12:45~13:00	平成21年9月生まれ
2歳6ヶ月児歯科健診	7月2日(金) 受付/12:30~13:00	平成19年11月~12月生まれ
3歳児健診	7月7日(水) 受付/12:30~13:00	平成18年11月~12月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	※交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。



もとだて児童館へおいでよ!



小学生のみんな! 一緒にあそぼう!

5月 児童館の様子

親子で クッキング!

児童福祉週間にちなみ、5月9日に保健センターで親子交流事業を行いました。親子でパンを作ったり、母の日の工作を楽しみました。

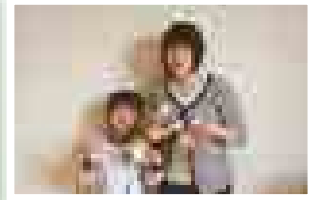
●親子でパン作りに挑戦!



どれもおいしそうで、食べるのがもったいない!



堀井達哉さん(仙南東小1年)、
優太さん、美樹子さん親子



熊谷美咲さん(六郷小2年)、
紀和子さん親子

●お菓子で作ったカーネーションとメッセージカードをプレゼント

7月 の開館

日にち	時間	事業内容	申込み必要	必要なもの
3日(土)	10:00 ~ 15:00	自由にあそぼう!	×	午後も通して遊ぶ人は、お弁当と飲み物を持たせてください。汗ふきタオルを忘れずに!
12日(月)				

※夏休み中の開館日や事業の内容については、学校を通して配布する「もとだて児童館だより・夏休み特集号」でお知らせします。お楽しみに!

担当/福祉保健課福祉班 ☎0187(84)4907・もとだて児童館 ☎0187(84)1004



みんな集まれ!

子育て支援の催し

7月

問い合わせ

なかよし園 TEL.85-3115
わくわく園 TEL.84-0023
すこやか園 TEL.83-2100

事業名	対象・内容	期日	場所	時間
なかよし園開放	子育て相談・自由遊び	毎週月~金曜日(平日のみ)		
ひまわり広場	0~3歳児 「何でも食べて丈夫な体・栄養士さんのお話」	7月 2日(金)	なかよし園	9:30 ~ 11:30
	0~3歳児 「誕生会」	7月 9日(金)		
	0~3歳児 「夏祭りごっこをしよう」	7月16日(金)		
	2~3歳児 「水遊びをしよう」	7月23日(金)		
	0~1歳児 「水遊びをしよう」	7月30日(金)		
子育て相談	子育て相談	毎週月~金曜日(平日のみ)		
あそびにおいて	七夕飾りをつくろう	7月 2日(金)	わくわく園	10:00 ~ 12:00
	お外であそぼう	7月 5日(月)		
	七夕まつりをしよう	7月 7日(水)		
	しゃぼん玉であそぼう	7月 9日(金)		
	体を動かしてあそぼう	7月12日(月)	もとだて児童館	
	7月生まれのお誕生会	7月14日(水)	わくわく園	
	みんなとあそぼう	7月16日(金)	美郷町保健センター	
	体操をしよう	7月21日(水)		
	うちわをつくろう	7月23日(金)	わくわく園	
	水あそびをしよう	7月26日(月)		
	ゆび絵の具であそぼう	7月28日(水)		
	水あそびをしよう	7月30日(金)		
子育て相談室開放	子育て相談・自由遊び	毎週月~金曜日(平日のみ)		
子育て広場「ひだまり」	「七夕まつり」と「7月のお誕生会」	7月 7日(水)	すこやか園	9:30 ~ 11:30
	遊びにおいてよ! 「夏祭り」	7月24日(土)	南運動公園(すこやか園となり) ※雨天時リリオス	17:00 ~ 19:00
わんぱく(ママさん)広場	園庭で水遊びをしよう!	7月14日(水)	すこやか園	9:30 ~ 11:30
おばあちゃん広場	すこやか園の園庭でいっぱい遊ぼう!	7月28日(水)		

短歌

半世紀も前に住居し郷訪ね道の駅あり山野草買う
 岳いまだ残雪ありし山すそに伏し目がちなるかたくりの花
 湯上りの一杯の酒が呼び起す父と伊豆での僅かな日目を
 窓越しに吹く青田風爽やかに浮き苗を挿す老人ひとり
 拙くも指折りかぞえ詠む短歌に三十一文字は我を励まし
 雑草を引き抜く力萎えし我高齢だものとしきりに思い
 終の日は避けて通れぬ運命とも六十二才の逝去せつなく
 早朝畑に出ればつがい雉子鳴き声聴きつし癒やされ
 ひそやかにうつぎの花のこぼれつつ昼のしじまを山鳩がなく
 なきがらの在りし日偲ぶ哀しさに傍でまんじり夜がしらじらと
 朝ドラの電信柱主役の女我が昔のこと思い出す
 ビアク島の西洞窟に読経流れパプアの人も共に祈りぬ
 老いてなお欲張りを言う我にして雑草の如く強く生きたし
 久々にまぶしき太陽仰ぎ見てまずは布団を並べ干したり
 リハビリの待ち合い室は生活の情報交換の日々の場となる
 丸まりて畑に草ひく母なりき早や七年の命日迎う
 春耕の土黒ぐると照り返し有機米への意欲湧き来る
 青蛙手の甲座りて顔覗き悔い無く生きよと我を慰む

六郷 林 文子
 金沢 北嶋 カネ
 金沢西根 東海林 崑平
 千屋 高橋 一貫
 六郷 岩田 貞
 金沢 齋藤 静子
 金沢西根 小野寺 龍治
 六郷 籠谷 ミチ
 金沢 伊藤 敏子
 千屋 高橋 重寿
 六郷 塩寺 榮子
 仙北市 田沢 止義
 小荒川 齊藤 キミ
 一丈木 倉田 衣江
 東京都 高野 榮美子
 大畑 高橋 リツ
 羽貫谷地 武田 敏男
 本堂城回 飛嶋 恭子

俳句

白寿とも呆けておれず草筆る
 青柿やつぶやき一つ果つる音
 水の面若苗揺れる初夏の風
 しらじらと夜明け追われる白い月
 老一人つましく暮らす好昼寝
 青芝の学童野球讃えけり
 垣根越し昔の田植話など

六郷東根 煙山 善吉
 千屋 戸澤 陽子
 六郷 高橋 ゆき
 六郷 西村 文子
 本堂城回 杉山 信一
 金沢西根 加藤 省市
 金沢西根 加藤 栄子

山柳

広口びん蛙永住するらしい
 叩かれたこの蚊も彼女がいたろうに
 太陽と手を合わせ行く寺巡り
 地域ケア終のステージ迎えたい

本堂城回 戸沢 夢人
 六郷 高橋 茂
 六郷 熊谷 順子
 塚 深澤 勇光



「藤」

坂本 和子さん(六郷)

作品

作品(短歌、俳句、川柳イラストなど)を募集します

作品には読み仮名をおふりいただき、応募される方のお名前、住所、電話番号を明記のうえ、7月9日(金)までご応募ください。応募は1点とし、応募者多数の場合は掲載できないことがあります。内容が広報掲載上好ましくない作品については掲載しません。

応募先 ● 役場総務課、六郷出張所、仙南出張所

町のメール info@town.misato.akita.jp

学友館から新刊図書のご案内

問い合わせ ● 学友館 ☎0187(84)4040

一般図書

- ・火群のごとく
- ・小暮写真館
- ・事件現場清掃人が行く
- ・ニッポンの大発明
- ・ローカル線ひとり旅
- ・消化器がん治療最前線
秋田大学医学部の挑戦
- ・とりたいシミがスッパリ落ちる!
驚きのシミ抜き事典130

あさのあつこ
 宮部みゆき
 高江 洲敦
 グレイン調査団
 谷川 一巳
 本橋 豊

クリーニング
 技術研究会

児童書

- ・おりがみランド!
- ・スラムダンク勝利学
- ・ROOKIES勝利学
- ・ムジナ探偵局
- ・やさしいオリジナル自由研究と工作

金杉登喜子
 辻 秀一
 吉野 敬介
 富安 陽子
 横山 正

絵本

- ・ひみつのカレーライス
- ・おおきな博物館

井上 荒野
 つだかつみ

介護保険事務所からのお知らせ

平成22年度介護保険料の納付について

65歳以上の方の介護保険料は所得や住民税課税状況（表2）によって決定しています。納め方は納付書や口座振替で納める普通徴収と年金からの天引きによる特別徴収に分けられます。介護保険料額のお知らせは7月中旬に送付します。

◎普通徴収…7月中旬に送付される納付書で納期限日（表1）までに納めます。納め忘れを防ぐため、口座振替の利用をお勧めします。申し込み用紙は金融機関窓口にあります。

表1【平成22年度普通徴収介護保険料納期限および口座振替日】

第1期	8月1日	第4期	11月1日
第2期	8月31日	第5期	11月30日
第3期	9月30日	第6期	1月4日

※納期限日を過ぎると督促手数料100円がかかる場合があります。

※普通徴収の対象となる方は年金の年額が18万円未満または受給していない方、4月1日の時点で年金を受けていない方、平成22年度中に65歳になった方などです。

◎特別徴収…年金支給月（偶数月）に天引きにより納めます。

表2【平成22年度介護保険料】

段階	区分(平成22年度の住民税課税状況による)	保険料(年額)	
第1段階	生活保護受給者か老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	27,480円	基準額×0.5
第2段階	住民税非課税世帯で本人の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円(年間)以下	27,480円	基準額×0.5
第3段階	住民税非課税世帯で本人の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円(年間)を超える	41,220円	基準額×0.75
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に課税者がいる)	54,960円	(基準額)
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	68,700円	基準額×1.25
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上	82,440円	基準額×1.5

※介護従事者の処遇を改善するため、昨年度から介護報酬が3%引き上げられました。これを受けて、保険料増額分のうち半分を国が市町村（保険者）

に交付することで、急激な保険料の引き上げにならないようにしています。

問い合わせ

介護保険事務所 保険指導班 ☎0187(86)3911または
福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

～美郷交番からのお知らせ～

高齢運転者による交通事故を減らしましょう シルバーレスキュー65運動

最近、65歳以上の高齢運転者による交通死亡事故が多発していることから、高齢運転者の皆さんに交通安全への意識を高めてもらう「シルバーレスキュー65運動」を実施しています。

【運動期間】

5月28日(金)～7月31日(土)までの65日間

【重点推進事項】

- ①高齢運転者、歩行者、自転車利用者の事故防止対策
- ②全席シートベルトの着用とチャイルドシートの使用
- ③飲酒運転の根絶
- ④自転車安全利用対策の推進



農家の皆さんへのお願い

警察ではAPEC(アジア・太平洋経済協力会議)に伴う警戒警備を強化しています。肥料や農薬は爆弾の材料として使われる可能性もありますので、保管の徹底をお願いします。

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355 美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷交番 ☎0187(84)2004 美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

募集

◆町民サッカー大会参加チーム募集

日時●7月18日(日) 午前9時から
会場●大台野多目的運動広場
参加資格●町民であること
試合方法●8人制によるリーグ戦またはトーナメント
(小学生・中学生・一般の部)
参加料●無料
申込期限●7月11日(日)
申・問●町サッカー協会 高橋伸光
☎0187-83-2071 FAX 0187-83-2071

◆第6回町民相撲大会参加者募集

日時●7月18日(日) 午前9時から
会場●町南運動公園相撲場
(旧仙南総合運動公園相撲場)
参加資格●町民以外の方も参加できます。
【個人選手権】中学生以上
【小学校団体戦】1小学校5名
【小学校個人戦】小学生であればどなたでも
出場可能
試合方法●【団体】リーグ戦
【個人】トーナメント
参加料●無料
申込期限●7月18日(日) ※当日受付もできます。
申・問●町相撲連盟 事務局
梅川茂男 携帯 090-7072-1986

◆町民ゲートボール大会参加者募集

日時●8月3日(火) 午前9時から
会場●町北運動公園ゲートボール場
(旧社会体育広場ゲートボール場)
参加資格●町民であること
参加料●無料
申込期限●7月15日(木)
申・問●町ゲートボール協会
出雲清二 ☎0187-82-1675

◆警察官B・女性警察官Bを募集します

受験資格●昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方(ただし、大学卒業または卒業見込みの方を除く)
試験の程度●高校卒業程度
受付期間●7月23日(金)～8月16日(月)
第一次試験●9月18日(土)、19日(日)
教養試験、作文試験、体力検査
第二次試験●10月中旬および11月上旬
最終合格発表●11月中旬
問●大仙警察署警務課 0187-63-3355
大仙警察署美郷交番 0187-84-2004
採用フリーダイヤル 0120-863-314
URL <http://www.police.pref.akita.jp/>

◆自衛官を募集します

自衛官候補生(男女)および一般曹候補生
受付期間●8月1日(日)～9月11日(土)
試験期日●9月18日(土)および指定された日
受験資格●18歳以上27歳未満の者
地域説明会のご案内
日時●第1回 7月3日(土)午後2時から
第2回 7月17日(土)午後2時から
場所●大仙市大曲交流センター(両日とも)
問●自衛隊秋田地方協力本部大仙地域事務所
☎0187-63-1313

◆大曲仙北広域市町村圏組合消防職員採用候補者登録試験を行います

試験日●第1次試験 9月5日(日)午前9時～
会場：大仙市神岡農村環境改善センター
第2次試験 10月上旬予定
(第1次試験合格者に通知します)
受付期間●7月5日(月)から8月4日(水)
配布書類●受験案内、申込書は下記または消防署、分署で配布。下記ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.os-kouiki.org/gyoumu/syoubou/keijiban/mokuji.htm>
受付・問●大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
総務課☎0187-63-0150

◆第61回秋田県統計グラフコンクール作品募集

部門●①手書き統計グラフの部
②パソコン統計グラフの部
どちらも小学生以上であれば応募できます。
期限●9月3日(金)必着
詳細は県のホームページまたは役場企画財政課で配布している募集要項をご覧ください。
申・問●秋田県企画振興部 調査統計課
☎018-860-1251 FAX 018-860-1252
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/tokei/>

お知らせ

◆寺子屋 風道塾 歴史講座その3

正岡子規はなぜ病を押してまで黒森山を越えていったのか。今回はそんなことを思い巡らせながら学習していきたいと思っています。どなたでも参加できます。
テーマ●「六郷東根と正岡子規」
講師●六郷史談会副会長、風道塾 塾長 岩屋 朝徳氏
日時●7月16日(金) 午後7時から
場所●六郷東根コミュニティーセンター
(旧六郷東根小学校そば)
参加費●男性1,000円 女性500円(交流会参加者のみ)
交流会参加者は事前にご連絡ください。
問●六郷東根地域を考える会
携帯 080-1255-3875 (宮川)

◆企業力向上セミナーを開催します

日時●7月28日(水) 午後1時から
場所●大曲プラザつつみ
内容●鈴木典男税理士による講話や経営理念セミナー
申・問●社大曲青年会議所事務局 ☎0187-62-0883

美郷町住民活動センター「みさぽーと」からのお知らせ

みさぽーとプレス

「新聞紙で作る“エコバッグ”講座」開催!!

身近にある新聞紙を作って手提げバッグを作ります。
これから収穫を迎える野菜の保存用などにいかがですか？
1度作ってみると、2回目以降は簡単に作ることができます。

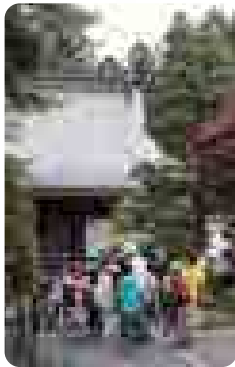
日 時●7月14日(水) 午後1時30分～午後3時30分

持ち物●のり（液体のり、または障子のり）

申込み●7月9日(金)まで「みさぽーと」へ電話でお申込みください



六郷小学校3年「社会科」校外学習



5月25日(火)、六郷小学校3年生の51名が六郷地区の寺・清水をめぐる「ふしぎ」、「ひみつ」さがしをする授業が行われました。探検をする4つの班に合わせて、観光情報センターから4通りのコースを設定していただき、みさぽーととして団体登録している「美郷町観光案内人」から4名の方がガイドをしてくださいました。

生徒たちは、5か所の寺と8か所の清水をめぐりながら、六郷にはなぜ寺が多いのか、清水の名前の由来などを真剣に学んでいました。



みさぽーと 春の写真集!



5月27日(木)
仙南東小学校5年生
「田植え」



5月28日(金)
仙南西小学校5年生
「田植え」



6月1日(火)
仙南東小学校全校児童
「さつまいも苗植え」



6月2日(水)
金沢小学校3～6年生
「田園アート」

問い合わせ／美郷町住民活動センター「みさぽーと」 ☎0187(84)4922

戸籍の窓 ●5月届出順



すこやかに

赤ちゃん

お父さん・お母さん

行政区

おしあわせに

新郎・新婦

行政区等

新郎・新婦

行政区等

やすらかに

亡くなった方

年齢

行政区

亡くなった方

年齢

行政区

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の時に戸籍窓口にお申し出ください。



5月末現在・()内は前月比

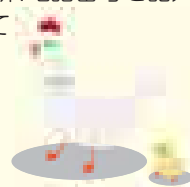
人口 22,329人 (-22)
 男 10,586人 (-19)
 女 11,743人 (-3)
 世帯数 6,749世帯 (-6)



「美郷の赤ちゃん」を募集します

平成22年6月生まれの赤ちゃんが写っている写真(1枚)の裏面に赤ちゃんのお名前と生年月日、を記入し、ご両親のお名前、住所、電話番号を記入したメッセージ(30字以内)を添えて7月9日(金)までご応募ください。

応募先 ●役場総務課、六郷出張所、仙南出張所



歯科休日当番医

診察日	当番医	電話番号(0187)
7/4(日)	タケダ歯科クリニック(大仙市大曲飯田)	62-6480
11(日)	船木歯科医院(大仙市神宮寺)	72-3222
18(日)	岩田歯科医院(大仙市四ツ屋)	62-8264
25(日)	船木歯科医院(大仙市大曲中通町)	62-0027
8/1(日)	さくら歯科医院(仙北市角館町)	54-2747

診察時間 ●午前9時～午後1時

在宅外科当番医

診察日	当番医
7月4日(日)	仙北組合総合病院 外科
11日(日)	大曲中通病院
18日(日)	仙北組合総合病院 整形
19日(月)	大曲中通病院
25日(日)	仙北組合総合病院 外科
8月1日(日)	大曲中通病院

診察時間 ●午前10時～午後4時

電話番号 ●仙北組合総合病院 0187-63-2111
 大曲中通病院 0187-63-2131

休日救急医療連携事業

診療場所	仙北組合総合病院
診療科目	内科・小児科
診療時間	午前9時～午後3時
電話番号	0187-63-2111

(日曜日・祝日および年末年始)

7月町のカレンダー

7/1(木)～8/5(木)

- 1(木) ●参議院議員通常選挙 期日前投票期間(～10日)(8:30～20:00)→P17
●高橋清見日本画展(開催中～25日)→P27(学友館9:00～19:00)
●美郷町ラベンダーまつり(開催中～4日)(大台野広場9:00～17:00)
- 2(金) ●米村でんじろう先生サイエンスショー(公民館11:00～、14:00～)
- 3(土) ●美郷べごっこまつり/家兎家禽共励会表彰式(大台野広場9:00～13:00)
●わくわくおはなし「夢ふうせん」(学友館10:30～11:00)
- 4(日) ●美郷町消防訓練大会(山本公園8:30～)
●烏山山町民登山(4:00中央行政センター前集合)
- 5(月) ●湯とびあ雁の里温泉 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 6(火) ●阿仁・安の滝ウォーキング(7:30トレセンみさと前集合)
- 7(水)
- 8(木) ●医療講座(保健センター 13:30～15:00)→P25
- 9(金) ●操体法研修会(保健センター 10:00～12:00)→P24
- 10(土) ●おはなしの会「しゃぼんだま」(千畑交流センター 10:00～11:00)
- 11(日) ●参議院議員通常選挙→P17
- 12(月) ●ひまわり会(保健センター 9:30～11:30)
●巡回児童相談(仙北地域振興局 事前申込み要)
※申込みは町福祉保健課福祉班へ(☎84-4907)
●湯とびあ雁の里温泉 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 13(火) ●'10七滝「水の森」植樹事業→P5
●新聞紙で作る「エコバック」講座(中央行政センター 13:30～15:30)
●くるみの会機能訓練(保健センター 10:00～15:00)
●行政相談(中央ふれあい館 10:00～12:00)
- 14(水)
- 15(木)
- 16(金)

- 17(土)
- 18(日) ●プールパークみさとオープン(～8月22日)
- 19(月) 海の日
- 20(火) ●湯とびあ雁の里温泉 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 21(水) ●てとての会(南ふれあい館10:00～14:00)
- 22(木)
- 23(金)
- 24(土) ●みんなで見学 いろんな農地・水→P6
- 25(日)
- 26(月) ●ひまわり会(保健センター 9:30～11:30)
●湯とびあ雁の里温泉 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 27(火)
- 28(水) ●不動産公売(役場9:00～)→P18
●くるみの会機能訓練(保健センター 10:00～15:00)
- 29(木) ●巡回児童相談(仙北地域振興局 事前申込み要)
※申込みは町福祉保健課福祉班へ(☎84-4907)
- 30(金)
- 31(土) ●水環境マイスター養成講座→P3(中央ふれあい館13:30～16:30)
●友好交流ジャズコンサート2010→P27(南体育館18:00開場)
●手づくり「しかけ絵本」教室(公民館13:30～16:00)→P27
- 8/1(日) ●手づくり「しかけ絵本」教室(学友館9:00～11:30)→P27

- 2(月) ●湯とびあ雁の里温泉 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 3(火)
- 4(水) ●美郷町水環境学習会→P7
●くるみの会機能訓練(保健センター 10:00～15:00)
- 5(木)

8/2は
固定資産税第2期、
国民健康保険税第1期、
国民健康保険税一括納付
の納期限です。

広報美郷
No.69
平成22年7月1日

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
TEL.0187-84-1111(代表) FAX.0187-85-2107
美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp
印刷/株式会社印刷所

編集後記

水環境保全プロジェクトの記事で藤岡さんのお話をご紹介させていただきました。普段の生活で何気なく使っている「水」がとてもしかたえのないものだと思えてきました。あつて当たり前ではなく「感謝する気持ちを忘れないこと」。豊かな自然への感謝、周囲の人への感謝、いろんな「ありがとう」を忘れずに歳を重ねていけたらと思います。㊦
先日、見慣れない道具を紹介しているテレビ番組を見ました。一つは遠くの井戸から水を運ぶ際に使う運搬具、もう一つは泥水をろ過して飲用するためのストローでした。こういった道具に頼らずに生活できるというのは幸せなことなのだと思います。湯水のように使う」という言葉が現在の意味のまま一体いつまで通用するのか、立ち止まって考えなければならぬのかも知れません。㊦